

道路交通網の整備促進について

東 北 部 会 提 出
説明担当 南陽市

地域の産業、経済の活性化や文化の振興を図るとともに、地域間格差を解消し、国土の均衡ある発展を目指すためには、高速交通体系の確立、とりわけ道路交通網の整備促進が重要な課題となっております。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

記

1 高速自動車国道等の整備について

- (1) 東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道の建設促進（未完成区・未着工区）を図るとともに、高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路の建設促進を早期に実現すること。
- (2) 高速道路と一体となって高速交通体系を成す下北半島縦貫道路などの地域高規格道路の整備を促進するとともに、候補路線の計画路線への指定と着工を早期に実現すること。
- (3) 地方が真に必要としている高規格幹線道路網の整備が滞ることなく、地域生活に密着した道路整備を着実に促進すること。

2 一般国道の整備について

一般国道の4車線化など慢性的な交通渋滞区間の整備を図るとともに、東北地方の主要都市間を結ぶ一般国道の整備を促進すること。